

## 基本方針 4 「女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援」の指標について（案）

## 1 指標の設定における基本的な考え方

指標の設定に当たっては、男女共同参画の推進に直接的に関わるものを掲げることとし、かつ、第2次基本計画において目標を達成したものや正確な実態の把握が困難なものについては、第3次基本計画では指標として設定しない。

その上で、計画を着実に実行していくため、

- ① 目標値を設定し具体的取組を実施することにより達成を目指す「成果指標」
- ② 目標値は設定しないが、施策の進捗状況を把握する目安となる「モニタリング指標」

に分類して設定する。

※ 「モニタリング指標」については、取組結果に関わらず、社会情勢等の影響を受けることも考えられることから、目標値は設定しないが、将来的に現状から改善された状況を期待するもの。

## 2 第3次基本計画における指標（案）

区 分	指 標	直近の実績	年次目標	最終目標
成果指標	DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす	女性 49.7% 男性 41.1% (30年度)	対前年度以上 (各年度)	計画策定時の 実績値以上 (R7年度)
モニタリング 指標	過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合	4.8% (31年度)		

※ 第2次基本計画において指標として設定していた「DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす」については、広島市市民意識調査において回答者数が極めて少なく、統計的に分析することに馴染まないため、第3次基本計画では指標として設定しない。